

総務委員会資料

議案第1号

川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

資料 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

経済労働局

平成30年2月8日

川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

資料

改正後					改正前				
○川崎市附属機関設置条例					○川崎市附属機関設置条例				
第1条～第9条 (略)					第1条～第9条 (略)				
別表第1 (第2条～第5条関係)					別表第1 (第2条～第5条関係)				
市長の附属機関					市長の附属機関				
附属機関	所掌事務	委員 の定 数	委員の構成	委員 の任 期	附属機関	所掌事務	委員 の定 数	委員の構成	委員 の任 期
(略)					(略)				
<削る>					かわさき産 業デザイン コンペ審査 委員会	市内の民間事業者が設定す るデザインの課題及び当該 課題に対して応募された作 品の選定に関して調査審議 すること。	5人 以内	学識経験者	委嘱 され た日 から 当該 日の 属す る年 度の 末日 まで
(略)					(略)				
別表第2 (第2条～第5条関係) (略)					別表第2 (第2条～第5条関係) (略)				